

辻堂市民センター「ホール」のアスベスト飛散調査結果及び今後の対応について

11月14日（金）にお知らせいたしました辻堂市民センター「ホール」のアスベスト対策につきましては、11月15日（土）にアスベスト飛散（大気濃度）調査を行った結果、その安全性が確認されましたので、その結果を報告するとともに、今後の対応についてお知らせいたします。

また、アスベストの含有が確認された他の3施設の今後の対応についてもあわせてお知らせいたします。

1. 辻堂市民センター「ホール」について

①アスベスト飛散（大気濃度）調査結果について

測定箇所		(単位：f/L)
辻堂市民センター	1階 ホール	0.57本（1㎡あたり）
辻堂市民センター	1階 トイレ前	0.45本（1㎡あたり）

上記の結果は、世界保健機関（WHO）における国際的な基準、大気汚染防止法等の国内法に基づく基準、いずれの基準に照らし合わせても、安全性は担保されていると判断しています。

【参考】

国際的な基準

※ WHO環境保健クライテリア（EHC53）：「都市における大気中の石綿濃度は、一般に1本以下～10本（1㎡あたり）であり、それを上回る場合もある。」「一般環境においては、一般住民への石綿ばく露による中皮腫及び肺がんのリスクは、検出できないほど低い。すなわち、実質的には、石綿のリスクはない。」

国内法に基づく基準

※ 大気汚染防止法に基づく石綿製品製造工場に対する敷地境界基準：10本（1㎡あたり）

②今後の対応について

上記の結果から、辻堂市民センター「ホール」の安全性は確認されましたが、市民の皆様の安心を確保する観点から、「除去工事」を実施します。

この工事については、その工法、工期等について早急に決定し、早期に着工いたします。

2. その他の3施設について

「地方卸売市場管理棟機械室」「労働会館地下機械室」「高谷小学校屋内運動場天井」についてのアスベスト飛散（大気濃度）調査については、11月18日（火）に実施する予定です。

以 上